

田辺市運送事業者等 事業継続支援金

【申請手引き】

目 次

1	目 的	1
2	対 象 者	1
3	申 請 要 件	2
4	支 給 額	2
5	交付対象車の例	2
6	提 出 書 類	3
7	記 載 例	5
	【1】田辺市運送事業者等事業継続支援金交付申請書兼請求書(市様式1)	6
	【2】宣誓書(市様式2)	7
	【3】交付対象車両一覧(市様式3)	8
8	申 請 手 続 き	9

1 目的

経済情勢の変動による原油価格の高騰等の影響を受けた運送、送迎を主たる事業とする市内事業者に対し、事業の維持を下支えするため、対象車両の燃料費相当額の一部を助成する支援金を交付する。

2 対象者

田辺市内に事業所・店舗等を有する中小企業者（法人・個人事業主）で、以下の対象事業を営み、申請要件を満たすもの。

【補助対象事業・対象車両支援金額】

分類	事業区分	対象車両	1台あたりの支援金	備考
貨物	一般貨物自動車運送事業	事業用 緑ナンバー	100,000円/台	被牽引車は除く
	貨物軽自動車運送事業	事業用 黒ナンバー	10,000円/台	
バス	一般乗合・貸切旅客自動車運送事業	事業用 緑ナンバー	60,000円/台	
タクシー	一般乗用旅客自動車運送事業 特定旅客自動車運送事業	事業用 緑ナンバー	40,000円/台	LPガス車は除く
	一般乗用旅客自動車運送事業 特定旅客自動車運送事業 (軽自動車)	事業用 黒ナンバー	10,000円/台	LPガス車は除く
代行	自動車運転代行業	登録用 白ナンバー	10,000円/台	随伴用車両のみ

※令和4年11月1日時点で有効な自動車車検証の交付を受けている車両であること。
自動車車検証の「使用の本拠の位置」が田辺市内である車両であること。

【中小企業者の定義】

業 種	中小企業基本法 中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)	
	資本金の額又は 出資の総額	常時使用する 従業員の数
	①製造業、建設業、運輸業 その他の業種(②～④を除く)	3億円以下
②卸売業	1億円以下	100人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下
うち、旅館業		200人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下

3 申請要件：次の（１）～（６）の要件をすべて満たす事業者が対象

- （１） 令和４年１１月１日時点において、市内で事業を営み、今後も継続して事業を行う予定であること。
- （２） 市区町村税（住民税・法人市民税、固定資産税、軽自動車税等）及び国民健康保険にかかる税を完納していること。（徴収猶予等の特例有り）
- （３） 法人については田辺市に法人市民税の納税義務があること。
- （４） 政治団体、宗教上の組織または団体でないこと。
- （５） 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する性風俗関連特殊営業または当該営業に係る接客業受託営業を行う事業者でないこと。
- （６） 田辺市暴力団排除条例第２条第１号に規定する暴力団及び同条第２号に規定する暴力団員でないこと。

4 支給額

補助対象車両数に応じた金額を支給する。
支給上限額は１事業者５０万円までとする。

5 交付対象車の例

<貨物自動車運送事業>緑ナンバー

- ・大型トラック（１０トン車など）
- ・中型トラック（４トン車など）
- ・小型トラック（２トン車など）
- ・牽引車 ※被牽引車は対象外
- ・ダンプカー など

<貨物軽自動車運送事業>黒ナンバー

- ・軽トラック
- ・軽１BOX など

<一般乗合・貸切旅客自動車運送事業>緑ナンバー

- ・乗合バス
- ・貸切バス

<一般乗用旅客自動車運送事業>緑ナンバーまたは黒ナンバー

<一般乗用旅客自動車運送事業（福祉輸送限定）>緑ナンバーまたは黒ナンバー

<特定旅客自動車運送事業>緑ナンバーまたは黒ナンバー

- ・タクシー
- ・福祉タクシー
- ・介護タクシー

<自動車運転代行業>白ナンバー

- ・随伴用車両

6 提出書類

【1】貨物自動車運送事業者、乗合・貸切バス事業者、タクシー事業者 (個人事業主)

提出書類	
<input type="checkbox"/>	◆田辺市運送事業者等事業継続支援金交付申請書兼請求書（市様式1）
<input type="checkbox"/>	◆宣誓書（市様式2）
<input type="checkbox"/>	◆交付対象車両一覧（市様式3）
<input type="checkbox"/>	◆交付対象車両の車検証の写し
<input type="checkbox"/>	◆運輸局からの運送事業許可証の写し ※貨物軽自動車運送事業の場合は届出証の写し
<input type="checkbox"/>	◆運輸局に対し提出した休車リストの写し ※バス・タクシー事業者において該当する車両がある場合のみ
<input type="checkbox"/>	◆確定申告書（受付印または電子申告の受信通知があるもの） ○青色申告者：令和3年分の所得税確定申告書Bの第一表の控えの写し 令和3年分の所得税青色申告決算書の1、2ページ目の写し ○白色申告者：令和3年分の所得税確定申告書Bの第一表の控えの写し 令和3年分の収支内訳書の1、2ページ目の写し ○市民税・県民税申告者：令和4年度分の市民税・県民税申告書の両面の写し
<input type="checkbox"/>	◆事業主の本人確認証明書の写し（マイナンバーカードまたは運転免許証等）
<input type="checkbox"/>	◆振込先の通帳の写し（通帳を開いた1、2ページ目） ※申請者の口座名義であること
<input type="checkbox"/>	◆市外に住所を有する方及び令和2年1月2日以降に転入された方については、住所地または前住所地の市区町村税の完納証明書（国民健康保険税含む）が必要となります。

【2】貨物自動車運送事業者、乗合・貸切バス事業者、タクシー事業者 (法人)

提出書類	
<input type="checkbox"/>	◆田辺市運送事業者等事業継続支援金交付申請書兼請求書（市様式1）
<input type="checkbox"/>	◆宣誓書（市様式2）
<input type="checkbox"/>	◆交付対象車両一覧（市様式3）
<input type="checkbox"/>	◆交付対象車両の車検証の写し
<input type="checkbox"/>	◆運輸局からの運送事業許可証の写し ※貨物軽自動車運送事業の場合は届出証の写し
<input type="checkbox"/>	◆運輸局に対し提出した休車リストの写し ※バス・タクシー事業者において該当する車両がある場合のみ
<input type="checkbox"/>	◆確定申告書（受付印または電子申告の受信通知があるもの） ・直近の事業年度に係る法人税確定申告書別表一の控えの写し ・直近の事業年度に係る法人事業概況説明書の1、2ページ目の写し
<input type="checkbox"/>	◆振込先の通帳の写し（通帳を開いた1、2ページ目） ※申請者の口座名義であること

【3】 運転代行業者

提出書類	
<input type="checkbox"/>	◆田辺市運送事業者等事業継続支援金交付申請書兼請求書（市様式1）
<input type="checkbox"/>	◆宣誓書（市様式2）
<input type="checkbox"/>	◆交付対象車両一覧（市様式3）
<input type="checkbox"/>	◆交付対象車両の車検証の写し
<input type="checkbox"/>	◆公安委員会からの運転代行業の認定書の写し
<input type="checkbox"/>	◆対象車両全ての写真（車両番号が写っているもの）
<input type="checkbox"/>	◆受託自動車共済契約証書等の写し（交付対象車両が特定できるもの） ※令和4年11月1日時点において、新型コロナウイルスの影響により、受託自動車共済契約等未加入車両がありましたら、ご相談ください。
<input type="checkbox"/>	◆確定申告書（受付印または電子申告の受信通知があるもの） ○青色申告者：令和3年分の所得税確定申告書Bの第一表の控えの写し 令和3年分の所得税青色申告決算書の1、2ページ目の写し ○白色申告者：令和3年分の所得税確定申告書Bの第一表の控えの写し 令和3年分の収支内訳書の1、2ページ目の写し ○市民税・県民税申告者：令和4年度分の市民税・県民税申告書の両面の写し
<input type="checkbox"/>	◆事業主の本人確認証明書の写し（マイナンバーカードまたは運転免許証等）
<input type="checkbox"/>	◆振込先の通帳の写し（通帳を開いた1、2ページ目） ※申請者の口座名義であること。
<input type="checkbox"/>	◆市外に住所を有する方及び令和2年1月2日以降に転入された方については、住所地または前住所地の市区町村税の完納証明書（国民健康保険税含む）が必要となります。

7 記載例

【1】田辺市運送事業者等事業継続支援金交付申請書兼請求書（市様式1）

記載例

市様式 1

田辺市運送事業者等事業継続支援金交付申請書兼請求書

令和 4年 11月 25日

田辺市長 宛て

個人の場合は住所
法人の場合は本社所在地

個人の場合は代表者印
法人の場合は法人印

会社名または屋号

申請後の内容を確認する場合の問い合わせ先となります。

田辺市外の場合は当該住所地の市区町村の完納証明書を提出してください。

申請者住所	田辺市新屋敷町1番地		
申請事業者名	田辺センター		
代表者名	田辺 太郎 印		
連絡先	TEL: 090-000-000	FAX: 0000-00-0000	
	E-mail: xxxxxxxx@0000.△△△		
令和2年1月1日時点の住所	<input checked="" type="checkbox"/> 同上のため省略します		

田辺市運送事業者等事業継続支援金の交付を受けたいので、田辺市運送事業者等事業継続支援金交付要綱第5条の規定により関係書類を添えて次のとおり申請及び請求します。

1 令和4年11月1日時点で事業用に所有（使用の本拠が市内）している車両数（リース含む）

事業区分	車両数 (A)	基準額 (B)	支援金額 (A×B)
<input type="checkbox"/> 貨物	6 台	× 100,000 円	600,000 円
<input type="checkbox"/> 貨物（軽貨物）	2 台	× 10,000 円	20,000 円
<input type="checkbox"/> バス	台	× 60,000 円	円
<input type="checkbox"/> タクシー	台	× 40,000 円	円
<input type="checkbox"/> タクシー（軽自動車）	台	× 10,000 円	円
<input type="checkbox"/> 代行	台	× 10,000 円	円
支援金額合計			620,000 円

計算結果を転記
※上限500,000円

2 支援金交付申請額及び請求額 500,000円 (※上限500,000円)

市使用欄					
受付	審査	台帳確認			備考欄
		データ入力	突合①	突合②	
<input type="checkbox"/> 本庁					
<input type="checkbox"/> 行政局					
<input type="checkbox"/> 郵送					

1

【1】田辺市運送事業者等事業継続支援金交付申請書兼請求書（市様式1）

記載例

市様式1

3 振込口座

金融機関名	〇〇	銀行・信金 労金・農協	支店名等	〇〇	支店 支所
預貯金種別	1 普通	2 当座	口座番号 (右詰めで記入)	〇	〇
フリガナ	タナベ タロウ				
口座名義	田辺 太郎				

法人の場合は申請事業者名と、個人事業主の場合は代表者名と一致すること。

4 添付書類（業種ごとに☑をしてください）

	貨物	軽貨物	バス	タクシー	代行
① 宣誓書（市様式2）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 交付対象車両一覧（市様式3）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 交付対象車両全ての車検証の写し	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 運輸局からの運送事業の許可証の写し	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 運輸局に対し提出した休車リストの写し（バス・タクシーのみ）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 公安委員会からの運転代行業の認定書の写し（代行のみ）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦ 対象車両全ての写真（車両番号が写っているもの）（代行のみ）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧ 受託自動車共済契約証書等の写し（交付対象車両が特定できるもの）（代行のみ）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑨ 確定申告書一式	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑩ 本人確認書類（運転免許証等）の写し（個人事業主のみ）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑪ 振込先口座が確認できる通帳等の写し	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑫ 完納証明書（市外に住所を有する方のみ）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

＜複数事業を営む場合＞

様式や確定申告書、通帳の写し等の提出は、1部でかまいません。
許可証の写しや車検証の写し等は、それぞれの対象事業・車両ごとに提出してください。

【2】宣誓書（市様式2）

記載例

市様式2

田辺市長 宛て

宣 誓 書

当社（私）は、田辺市運送事業者等事業継続支援金（以下「支援金」という。）の交付申請に当たり、下記の内容について、宣誓します。

- 1 支援金の制度内容を理解し、申請要件を満たしたうえで申請書を提出します。
- 2 令和4年11月1日時点において、田辺市内で事業を営んでおり、申請日以後も事業を継続する意思があります。
- 3 申請書類等の内容に虚偽はありません。また、虚偽が判明した場合には、原因の如何を問わず、支援金の交付の取消、及び交付後にあっては支援金の返還等に異議なく応じます。
- 4 田辺市から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- 5 支援金に関する審査の範囲内において、当社（私）の税情報に関する照会・調査に同意します。
- 6 支援金を暴力団の活動に使用しません。
- 7 支援金の交付の対象となる事業により、暴力団に対し利益を供与することはありません。

令和 4年 11月 25日

事業者名 田辺センター 代表者印

代表者本人が署名してください。

代表者名
(本人署名) 田辺 太郎 印

【3】交付対象車両一覧（市様式3）

記載例

市様式3

事業者名： 田辺センター

交付対象車両一覧

No	車両番号	車両の分類					臨時休車	
		該当するものに○印						
例	和歌山 500 あ 1234	貨物	軽貨物	バス	タクシー	軽タクシー	代行	○
1	<u>和歌山 100</u> <u>あ 1234</u>	貨物	軽貨物	バス	タクシー	軽タクシー	代行	
2	<u>和歌山 100</u> <u>い 5678</u>	貨物	軽貨物	バス	タクシー	軽タクシー	代行	
3	<u>和歌山 100</u> <u>う 9123</u>	貨物	軽貨物	バス	タクシー	軽タクシー	代行	
4	<u>和歌山 100</u> <u>え 4567</u>	貨物	軽貨物	バス	タクシー	軽タクシー	代行	
5	<u>和歌山 100</u> <u>か 8912</u>	貨物	軽貨物	バス	タクシー	軽タクシー	代行	
6	<u>和歌山 100</u> <u>き 3456</u>	貨物	軽貨物	バス	タクシー	軽タクシー	代行	
7	<u>和歌山 400</u> <u>く 7891</u>	貨物	軽貨物	バス	タクシー	軽タクシー	代行	
8	<u>和歌山 400</u> <u>け 2345</u>	貨物	軽貨物	バス	タクシー	軽タクシー	代行	
9		貨物	軽貨物	バス	タクシー	軽タクシー	代行	
10		貨物	軽貨物	バス	タクシー	軽タクシー	代行	

交付対象車両すべてについて記載、○印

※上記の車両のうち、和歌山運輸支局に対し提出した休車リスト（「新型コロナウイルスによる急激な需要低下に伴う休車の特例措置について」記の3の休車リストをいう。）に臨時休車する車両として登録されているものは、「○」印を付してください。

※記載欄が不足する場合は、用紙をコピーするなどして全ての対象車両について記載してください。

8 申請手続き

<申請書類の取得方法>

申請書等については、商工振興課、各行政局産業建設課または田辺市ホームページより取得できます。

申請書の郵送を希望される場合は、商工振興課まで（TEL0739-26-9970）ご連絡ください。

<申請方法>

申請については、以下の方法により申請できます。

(1) 郵送で申請する場合

郵送で申請される場合は、簡易書留等の追跡ができる方法により申請書及び添付書類を商工振興課までご送付ください。

なお、申請内容や添付書類に不備がある場合は、後日、ご連絡させていただきますので、ご了承ください。

また、提出書類については、ホッチキス止めをしないようお願いします。

◎郵送先

〒646-8545 田辺市新屋敷町1番地 商工振興課 宛

(2) 特設窓口で申請する場合（完全予約制）

円滑な申請受付業務とするため、完全予約制となりますので、事前に電話にて申請日時を予約してください。

① 特設窓口予約連絡先

TEL 0739-33-7796

予約受付時間 8:30～17:15

（土日祝日及び令和4年12月29日（木）～令和5年1月3日（火）までを除く）

② 特設窓口（申請会場）

予約日時に申請書及び添付書類を持参の上、直接、申請会場までお越しください。

場所：田辺市新屋敷町1番地 市本庁舎 別館 3階大会議室

開設時間：9:00～17:30

※申請書類の確認作業等に時間を要するため、予約時間よりも申請手続の開始時間が遅くなる場合がありますので、ご了承ください。

駐車場：市役所の有料駐車場（1時間無料）をご利用ください。

※各行政局でも申請できますので、事前に各行政局の産業建設課までお問合せください。

<申請期間>

令和4年11月18日（金）～令和5年1月31日（火）

※郵送の場合は、令和5年1月31日（火）の消印有効です。

<支払方法>

申請書類等の審査後、支援金の交付決定及び交付額確定通知書を郵送いたします。

支援金については通知後、速やかに指定の口座に振り込みます。

なお、申請書類等を審査した結果、書類に不備等があった場合は、追加書類等の提出をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

<支援金に関する問い合わせ先>

○田辺市役所 商工振興課……………TEL0739-26-9970

<各行政局の問合せ先>

○龍神行政局 産業建設課……………TEL0739-78-0800

○中辺路行政局 産業建設課……………TEL0739-64-0501

○大塔行政局 産業建設課……………TEL0739-48-0301

○本宮行政局 産業建設課……………TEL0735-42-0751 (世界遺産熊野本宮館)

